

貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	50,603	流 動 負 債	74,159
現 金 及 び 預 金	821	短 期 借 入 金	6,966
未 収 運 賃	7,892	リ ー ス 債 務	1,617
未 収 金	9,822	未 払 金	21,589
未 収 収 益	1,451	未 払 費 用	9,937
短 期 貸 付 金	18,080	未 払 消 費 税 等	3,767
販 売 土 地 建 物	1,500	未 払 法 人 税 等	2,363
商 品	114	預 り 連 絡 運 賃	1,735
貯 蔵 品	2,041	預 り 金	16,159
前 払 費 用	1,600	前 受 運 賃	4,908
その他の流動資産	7,277	前 受 金	2,243
		前 受 収 益	2,711
		その他の流動負債	158
固 定 資 産	1,079,049	固 定 負 債	836,259
鉄道事業固定資産	395,316	長 期 借 入 金	516,603
その他の事業固定資産	420,601	リ ー ス 債 務	3,796
各事業関連固定資産	5,118	繰 延 税 金 負 債	118,600
建 設 仮 勘 定	211,603	固定資産撤去損失引当金	474
投資その他の資産	46,409	投資損失引当金	227
関係会社株式	4,825	退職給付引当金	13,466
投資有価証券	986	その他の固定負債	183,091
長期貸付金	18,763		
長期前払費用	34	負 債 合 計	910,418
その他の投資等	22,028	(純 資 産 の 部)	
貸倒引当金	△229	株 主 資 本	219,121
		資 本 金	100
		資 本 剰 余 金	131,038
		資 本 準 備 金	131,038
		利 益 剰 余 金	87,983
		その他利益剰余金	87,983
		固定資産圧縮積立金	5,433
		繰越利益剰余金	82,550
		評価・換算差額等	111
		その他有価証券評価差額金	111
		純 資 産 合 計	219,233
資 産 合 計	1,129,652	負 債 純 資 産 合 計	1,129,652

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
鉄 道 事 業	営 業 収 益				89,688	
	営 業 費				76,693	
そ の 他 の 事 業	営 業 利 益					12,994
	営 業 収 益				86,366	
	営 業 費				66,695	
	営 業 利 益					19,670
全 事 業 営 業 利 益						32,665
営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金				1,605	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益				814	
	そ の 他 の 収 益				681	
						3,102
営 業 外 費 用	支 払 利 息				5,312	
	固 定 資 産 除 却 損				1,400	
	そ の 他 の 費 用				806	
						7,520
経 常 利 益						28,247
特 別 利 益	工 事 負 担 金 等 受 入 額					943
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 損				0	
	固 定 資 産 圧 縮 損				939	
	減 損 損 失				323	
	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 関 連 損 失				843	
						2,107
税 引 前 当 期 純 利 益						27,084
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					3,087	
法 人 税 等 調 整 額					5,728	
当 期 純 利 益						18,268

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

但し、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上してしております。

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）。

① 販売土地建物

個別法によっております。

② 商品

個別法及び先入先出法によっております。

③ 貯蔵品

移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

① 鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）によっております。

② その他の有形固定資産

定率法によっております。

但し、上記①及び②のうち、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 都市交通事業

鉄道事業

鉄道事業は、主に鉄道の輸送サービスを提供する事業であり、定期外収入や定期収入が生じております。定期外収入は、切符やＩＣカード乗車券の利用などによる運輸収入であります。定期外収入については、顧客に輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。定期収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

(2) 不動産事業

賃貸事業

賃貸事業は、主に大阪市北区その他の地域において、保有するオフィスビル及び商業施設等を賃貸する事業であります。当該不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しております。

(3) エンタテインメント事業

ステージ事業

宝塚歌劇の興行

宝塚歌劇の興行は、宝塚歌劇の公演に係るチケットを顧客に販売し、主に宝塚大劇場や東京宝塚劇場において公演を実施する事業であります。当該サービスについては、公演を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れております。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(2) グループ通算制度の適用

阪急阪神ホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度の適用を受けております。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 15,998百万円（繰延税金負債との相殺前金額）

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期経営計画により見積られた将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルスの影響を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

当社に影響する社会経済活動は、大別すると以下の3ステップを経て徐々に回復していくとみております。

第1ステップ（～2022年9月）：国内で近場での移動から人の往来が再開し、徐々に遠方へも含め復していくとともに、フィジカル・ディスタンスの影響も次第に緩和されていく。

第2ステップ（2022年10月～2023年9月）：人の往来が日本国内だけでなく、世界全体で起こり、徐々に復していく。

第3ステップ（2023年10月～）：新型コロナウイルスの影響が一応収束し、国内外の経済活動が相当程度回復する。

なお、当社を取り巻く事業環境は、第3ステップに至ったとしてもコロナ前の状態に完全に復するわけではないとみております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 323百万円
その他の事業固定資産 420,601百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っております。

減損の兆候があると認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画を基礎としており、新型コロナウイルスの影響については、上記「1. 繰延税金資産の回収可能性」と同様の仮定を置いております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

当社の取締役等に対する株式報酬制度

当社は、常勤の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しており、役位に応じて、阪急阪神ホールディングス株式会社の株式及び阪急阪神ホールディングス株式会社の株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権	17,713百万円
契約負債	7,745百万円

顧客との契約から生じた債権は、「未収運賃」及び「未収金」に含まれております。
契約負債は、「前受運賃」、「前受金」及び「前受収益」に含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産（鉄道財団）	380,548百万円
----------------	------------

当社は、2005年4月1日付分社型（物的）吸収分割により、阪急ホールディングス株式会社（同日付で阪急電鉄株式会社より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス株式会社）の保有する鉄道事業固定資産を承継しております。それに伴い、上記資産は同社の財団抵当借入金の担保にも供しております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,444百万円
長期借入金	68,100百万円
合計	71,544百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

654,098百万円

4. 事業用固定資産 有形固定資産

土地	469,157百万円	建物	186,415百万円
構築物	106,776百万円	車両	29,976百万円
その他	19,088百万円		
無形固定資産	9,621百万円		

5. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

阪急阪神ホールディングス株式会社 ※1	343,411百万円
阪神電気鉄道株式会社 ※2	14,491百万円
北大阪急行電鉄株式会社 ※3	11,766百万円
神戸高速鉄道株式会社 ※1	9,699百万円
株式会社阪急阪神フィナンシャルサポート ※1	650百万円
株式会社宝塚クリエイティブアーツ	8百万円
合計	380,028百万円

※1 阪神電気鉄道株式会社と連帯保証を行っております。

※2 阪急阪神ホールディングス株式会社と連帯保証を行っております。

※3 保証債務11,766百万円のうち、3,639百万円については、阪急阪神ホールディングス株式会社及び阪神電気鉄道株式会社と連帯保証を行っております。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,195百万円
長期金銭債権	2,972百万円
短期金銭債務	5,374百万円
長期金銭債務	847百万円

7. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	40百万円
------	-------

8. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 181,952百万円

損益計算書に関する注記

1. 営業収益 176,054百万円

顧客との契約から生じる収益	128,622百万円
その他の源泉から生じる収益	47,432百万円

2. 営業費 143,389百万円

運送営業費及び売上原価	99,086百万円	販売費及び一般管理費	8,015百万円
諸 税	9,213百万円	減価償却費	27,073百万円

3. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	6,483百万円
営業費	13,181百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,997百万円

4. 新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルス関連損失は、新型コロナウイルスの影響により、営業を停止又はイベントの開催を中止した際に、当該営業停止期間中に発生した固定費や、当該イベントの開催準備及び中止のために直接要した費用等を特別損失に計上したものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	10,134	12,668,160.57	2022年3月31日	2022年6月16日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2023年6月16日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|-------------|----------------|
| ① 配当金の総額 | 14,615百万円 |
| ② 1株当たりの配当額 | 18,268,946.02円 |
| ③ 基準日 | 2023年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2023年6月19日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、分譲土地建物評価損の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、土地再評価差額金相当額等であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、グループ会社等からの借入により資金を調達しております。

未収金に係る取引先の信用リスクについては、各事業本部の適切な管理に基づき、リスク低減を図っております。未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

貸付金は、主として取引先との賃貸借契約による建設協力金及びグループ会社への貸付であり、取引先及びグループ会社の状況を定期的に確認することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

借入金の使途は主に、運転資金及び設備投資資金であり、当社は固定金利による資金調達を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産の部			
(1) 短期貸付金	16,920	16,920	—
(2) 投資有価証券	340	340	—
(3) 長期貸付金（1年内回収予定を含む）	19,923	19,193	△730
負債の部			
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	523,569	511,346	△12,223

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 短期貸付金

短期貸付金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、建設協力金は将来キャッシュ・フローを取引先の信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。また、グループ会社への貸付は当該帳簿価額より貸倒引当金を控除した金額であり、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)「現金及び預金」、「未収運賃」、「未収金」、「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることなどから、記載を省略しております。

(注3) 投資有価証券のうち、非上場株式等（貸借対照表計上額365百万円）は、市場価格がないことから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（貸借対照表計上額281百万円）は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注4) 関係会社株式（貸借対照表計上額4,825百万円）は、全て非上場株式であり、市場価格がないことから、記載していません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時 価
341,198	625,008

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づく時価であります。

(注3) 開発中物件（貸借対照表計上額39,102百万円）は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 4)	科目	期末残高 (注 4)
親会社	阪急阪神ホールディングス株式会社	被所有 直接 100.0%	債務被保証 債務保証 担保提供 役員の兼任	債務被保証 (注 1)	12,640	—	—
				債務保証 (注 2)	343,411	—	—
				担保提供 (注 3)	25,341	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 金融機関からの借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注 2) 金融機関からの借入金、社債に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注 3) 財団抵当借入金に対して、当社の鉄道事業固定資産の一部を担保に供しております。

(注 4) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 2)	科目	期末残高 (注 2)
子会社	北大阪急行電鉄株式会社	所有 直接 54.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注 1)	11,766	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注 2) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 4)	科目	期末残高 (注 4)
親会社の子会社	株式会社阪急阪神 フィナンシャルサ ポート	なし	資金の借入 資金の貸付	資金の借入 (注 1)	3,342	短期 借入金	3,522
						長期 借入金	448,502
				資金の貸付 (注 1)	70,020	短期 貸付金	16,920
				利息の支払	4,455	未払費用	11
	阪神電気鉄道株式 会社	なし	債務被保証 債務保証 役員の兼任	債務被保証 (注 2)	12,640	—	—
				債務保証 (注 3)	14,491	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注 2) 金融機関からの借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注 3) 金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注 4) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

4. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 3)	科目	期末残高 (注 3)
役員及び その近親 者	阪口春男	なし	当社監査役 不動産の賃貸	不動産の賃貸 (注 1)	53	その他の 固定負債	40
親会社の 役員	荒木直也	なし	親会社の取締役 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長	敷金の受入 (注 2)	—	その他の 固定負債	23,427

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(注 2) 敷金の受入については、株式会社阪急阪神百貨店の代表者として行ったものであり、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注 3) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	274,042,061.79円
2. 1株当たり当期純利益	22,836,182.52円